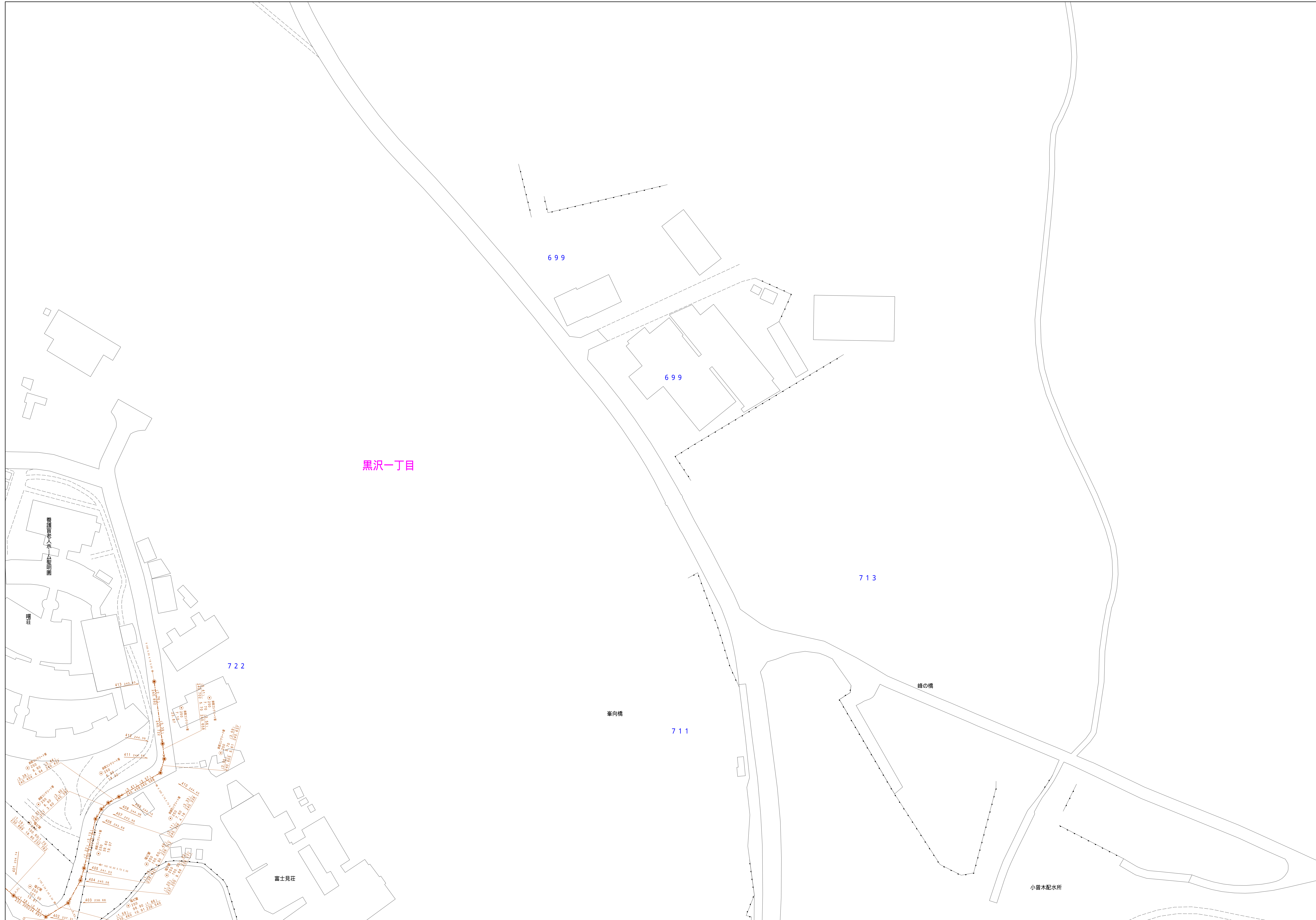


# 青梅市公共下水道台帳図

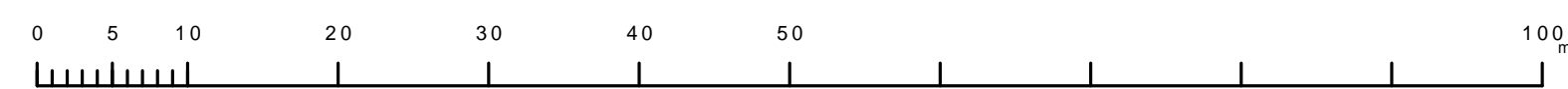
1529-2	1530-1	1530-2
1529-4	1530-3	1530-4
1529-2	1530-1	1530-2

1530-3



凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
□	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
□	標準 6号マンホール (内径260×120cm)
□	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
○	標準 0号マンホール (内径75cm)
○	掘立 1号マンホール (内径90cm)
○	掘立 2号マンホール (内径120cm)
○	掘立 3号マンホール (内径150cm)
○	掘立 4号マンホール (内径180cm)
□	掘立 掘形マンホール (内径90×60cm)
○	掘立 内形マンホール
□	特殊 特1号マンホール (内径90×60cm)
□	特殊 特2号マンホール (内径120×120cm)
□	特殊 特3号マンホール (内径150×120cm)
□	特殊 特4号マンホール (内径180×120cm)
○	小径マンホール (内径30cm)
○	特殊 特殊マンホール
○	特殊 分岐マンホール
○	特殊 内形特殊人孔
○	特殊 掘形特殊人孔
○	特殊 特殊マンホール (郵便用)
○	掘門 掘形マンホール (内径120×90cm)
△	掘門 掘形マンホール (内径90×60cm)
□	伏樋マンホール (上流)
□	伏樋マンホール (中流)
□	伏樋マンホール (下流)
□	伏樋分岐マンホール (上流)
□	伏樋分岐マンホール (中流)
□	伏樋分岐マンホール (下流)
□	伏樋防塵付マンホール (上流)
□	伏樋防塵付マンホール (中流)
□	伏樋防塵付マンホール (下流)
☆	ゴミ入孔
☆	取込口、取口、掘形取込口等
☆	汲み落とし、ポンプへの流入部または流出部
☆	私道等入管上流部又は埋設管管轄区分界
☆	空管井
☆	排水体
☆	逆吐
☆	点検口 (溝樋口含む)
☆	下流方向調整部
注) マンホール、変化点及び接合点の色は管渠と同一である。	
管渠	
→	合流管線
→	汚水管線
→	雨水管線
→	雨水管線 (L/U型)
→	雨水管線 (特殊)
→	合流幹線
→	合流幹線 (市町村)
→	汚水管線 (市町村)
→	雨水管線 (市町村)
→	雨水管線 (市町村)
→	雨水管線 (市町村)
→	清流管線
→	雨水管 (特殊)
→	処理場又はポンプ所からの放流管
→	合流圧送管線
→	汚水圧送管線
→	雨水圧送管線
→	合流圧送管線 (市町村)
→	汚水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線 (市町村)
→	再生水管 (中水道)
→	光ファイバーケーブル沿道管
→	不明・その他
→	管渠入孔
→	掘立管
→	汚泥管線 (特殊)
→	逆吐管線 (特殊)
→	汚泥管線 (特殊)
→	逆吐管線 (特殊)
樹及び取付管	
□	掘形汚水管
□	掘形雨水管
○	内形汚水管
○	内形雨水管
○	内形マンホール
○	取付管 (色は樹と同一である)
管渠断面	
○	円形
○	矩形
○	溝型
○	溝型 (内形)
○	溝型
○	L/U型 (U型渠)
○	溝型 (矩形)
○	溝断面
○	共同溝
○	新線
○	その他
○	旧形
○	円形断面 (矩形)
○	円形断面 (円形)
○	矩形断面 (円形)
○	矩形断面 (矩形)
○	共同溝 (円形)
○	共同溝 (矩形)
○	二重管
○	パイロット線
行政境界	
→	都府県
→	市区界
→	町界・丁目界
→	処理区域
→	処理区名
→	処理場
→	処理場名
→	排水区域
その他	
○	管渠番号 (色は管渠、人孔と同一である)
○	掘形番号 (色は管渠、人孔と同一である)
○	特定事業場

縮尺 1/500



1530-3